

「令和５年度 市民トーク」開催結果（坂部地区）

以下のとおり結果を報告します。

1 日時等

- (1) 日 時 7月6日（木） 午後7時00分～午後8時30分
- (2) 会 場 坂部区民センター
- (3) 内 容 市長からの市政報告・地区からの質問
- (4) 参加人数 36人

2 市長からの市政報告

当日の配布資料を添付

3 地区からの質問

別紙のとおり ※事前質問は回答書を配布・当日の会場での質問あり

4 当日の様子



令和5年度 市民トーク 坂部地区（7/6開催） 質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	「道の駅(仮)さかべ」について
内 容	「道の駅(仮)さかべ」につきましては、今年度指定管理者の選定とともに施設の実施設計が行われ、令和7年度の開設に向けての事業計画が着々と進められていることに対しまして、大変感謝申し上げますとともに大いに期待をしております。 坂部地域といたしましても、実質的にすべての管理運営を担う指定管理者とともに、地域交流及び地域の振興を目的としたイベントの開催などに積極的に関わって協力していきたいと思っております。 このため、坂部区では牧之原市が推進するに絆づくり事業に位置づけられる坂部まちづくり計画の実行委員会の中に、6つ目の委員会となる(仮)道の駅委員会を設けて、支援体制を構築してまいります。 そして「道の駅(仮)さかべ」が坂部区民や利用者が満足する賑わいの場所に、また道の駅が目的地となるように活動し、頑張っていきたいと考えております。 ただ、これには坂部区だけでは限界がありますので、市の関係部署の支援も必要不可欠だと思っております。 是非ご支援ご協力をお願いいたします。 【地域振興課】
回 答	「道の駅（仮）さかべ」につきましては、坂部地区のまちづくり計画において地元製品の販売や新商品を開発することでの経済効果等が記載されていることから、その設置が区民の皆様方にとって念願であるものと認識しております。

	なお、道の駅の計画を進めるにあたっては、区民の皆様を中心としましてワークショップを開催し、様々なご意見を募ったうえで「坂部区道の駅委員会」で議論を重ねて基本配置計画案を作成しました。 また、施設の設計についても皆様から頂いた意見をもとに、設計コンセプトを整理させていただきました。施設のアピールポイントとして「お茶を中心とした地元農作物の魅力」や「家族が安心して楽しめる空間」、「時の流れを創出するおしゃれな空間」を柱とし、建物を始めとした施設についても、この道の駅ならではの魅力を発信できるように計画を進めていきます。 今後、絆づくり事業の部会として道の駅部会を立ち上げると伺っておりますので、実施計画等の策定にあたっては、部会の皆様とも対話を重ねてまいります。 市としましても市内で初めて設置する「道の駅」であることから、地域の賑わいを創出する空間となるよう建設課や農林水産課をはじめとした全庁体制で必要に応じた支援をしてまいります。
--	---

令和5年度 市民トーク 坂部地区（7/6 開催） 質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	坂部地内の不適切盛り土について
内 容	静岡県では、5月28日に不適切盛り土163か所の位置情報をホームページで公表いたしました。その中で牧之原市内には3か所存在し、その内の1か所がここ坂部の三亀ヶ谷地内にあります。 今回のこの公表は周辺住民が不適切盛り土の存在を認識し、豪雨などの避難計画を立てる時に役立てることや、不適切盛り土行為を抑止することを狙いとされております。 県下のいずれの箇所も、現在直ちに崩落し人的・物的被害が及ぶ盛り土はないとのことです。したがって当面は心配ないとは思いますが、地震・大雨などで崩落するリスクはゼロではないとも述べております。 市ではどのように把握し、今後についての対応状況をお示しください。 【都市住宅課】
回 答	不適切盛土の現場については、県の森林法、砂利採取法及び牧之原市土地利用指導要綱に基づいて申請された事業計画にない箇所に15m以上の盛り土がされている状態となっていることから、不適切盛土とされております。 この不適切盛土に関しては、是正に向けて事業者との協議が行われている状況にあり、県が事業者から提出された是正計画を踏まえ、盛土の安定性を検証するための土質調査等の実施を事業者に指示している状況であります。

	今後については、この調査の状況を踏まえ、県が是正の方針を決定し、それに基づく是正を事業者が実施することにより、不適切盛土の状況が解消されることとなります。 市では県とともに、是正の実施に向け、事業者への指導を継続して実施していきます。また、盛土の状況の定期的な把握と、台風などの降雨の前後の確認についても継続して実施し、盛土の状況把握に努めてまいります。
--	---

令和5年度 市民トーク
坂部地区（7/6開催）
質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	人間ドック等受診費用の助成について
内 容	長年継続してきた社会保険から、2023年4月11日に国民健康保険に加入した。 毎年、受診してきた人間ドックを申し込みしようと国保年金課に問い合わせをしたら、 ① 資格取得後、1年以内は補助できない ② 20年以上人間ドックを受診してきた、島田市立総合医療センターでは補助できない とのことで、非常にながかりで住民不満足感でいっぱいである。 自分の過去のデータは、全て島田にあるが、データの引越は不可とのことである。 そこで、近隣市町（吉田町・島田市・藤枝市・焼津市）の内容を比較したところ、各々違いがあり、牧之原市は補助条件が厳しく、医療機関の選択肢も非常に狭い状況であった。 健康なまちづくり、移住定住の促進、未来創造（夢に乗るまちまきのはら）に向けて、近隣市町と足並みを揃えていただく検討をお願いします。 【国保年金課】
回 答	国民健康保険は、国民健康保険の加入者から納付していただく国民健康保険税などを財源として運営しているため、会社を退職して、次の会社に就職するまでの短期間だけ国民健康保険に加入するような方への補助については、長期加入者との公平性を考慮し、加入期間の条件を設定しています。

	人間ドックの補助対象の医療機関については、市内の榛原総合病院、旧相良町時代から指定医療機関の聖隷福祉事業団、そして受診実績が多いヘルスポートを指定医療機関に設定しています。 補助額については、榛原総合病院の人間ドック、脳ドックなどの受診料金を基準として補助額を定めているところであります。 当市としては、特定健診の受診率の向上を目指しておりますので、近隣の市町の動向や医療機関の人間ドック受入れ状況などを踏まえて、資格条件の緩和や人間ドックの実施医療機関の拡充について、国民健康保険運営協議会に諮りながら協議してまいります。
--	---